

2025年5月14日

各 位

会 社 名 ソニーグループ株式会社  
代 表 者 名 代表執行役 十時裕樹  
(コード番号 6758 東証 プライム)  
問い合わせ先 I R グ ル ー プ  
(TEL:03-6748-2111(代表))

金融事業のパーシャル・スピノフに関するアップデートのお知らせ  
(子会社株式の現物配当及び子会社の異動に関する方針決定について)

当社は、2024年2月14日付の「金融事業のパーシャル・スピノフに関する産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定取得及び準備開始のお知らせ」にて開示したとおり、金融事業を営む当社の完全子会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社(以下「SFGI」)のパーシャル・スピノフ(以下「本スピノフ」)に関する具体的な準備を進めてきました。このたび当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月初旬の取締役会に本スピノフの実行を付議する方針を決定しましたので、本日現在の本スピノフの計画について以下のとおりお知らせします。

なお、本スピノフの詳細については、本日付で開示した「金融事業のパーシャル・スピノフに関する説明資料」及び「金融事業のパーシャル・スピノフに関するQ&A」も併せてご参照ください。

金融事業のパーシャル・スピノフに関する説明資料:

[https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/SFG\\_pso/presentation\\_J.pdf](https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/SFG_pso/presentation_J.pdf)



金融事業のパーシャル・スピノフに関するQ&A:

[https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/SFG\\_pso/qa\\_J.pdf](https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/SFG_pso/qa_J.pdf)



記

1. 本スピノフの概要

本スピノフは、当社が保有するSFGIの普通株式(以下「SFGI株式」)の80%超を当社株主の皆様へ現物配当により分配するものであり、分配割合は当社普通株式(以下「当社株式」)1株につき、SFGI株式1株とする予定です。また、本スピノフの実行は、SFGI株式の東京証券取引所(以下「東証」)プライム市場への上場を前提としています。SFGIは、2025年5月8日に新規上場に向けた東証への予備申請を行っており、今後本スピノフの実行前に新規上場の本申請を行う予定です。かかる新規上場は、ダイレクトリスティング方式(日本国内の金融商品取引所に上場していない内国会社が上場前の公募・売出しを行わずに株式を上場することをいいます。)にて行うことを予定しています。

当社株式の米国預託証券(American Depositary Receipts、以下「ADR」)当社株式のADRを以下「当社株式ADR」の保有者に対しては、本スピノフに伴い、当社株式ADRの預託銀行であるJPMorgan Chase Bank, N.A.(以下「JPMorgan」)が新たに組成するSFGI株式のアンスポンサーードADR(以下「SFGI株式ADR」)プログラムに基づき、SFGI株式ADRが分配される予定であることをJPMorganと確認しています。

当社は、本スピノフに関して産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を2024年2月13日付で受けており、同法に基づき、2025年9月初旬の当社取締役会決議をもって2025年10月に本スピノフとしての現物配当を実行することを予定しています。本スピノフの実行後、当社が保有するSFGI株式の持分比率は20%未満となり、SFGIは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

なお、本スピノフの実行は、東証からのSFGI株式の上場承認の取得その他の関係当局の承認や認定、許認可等の取得を条件としています。

## 2. 当社株式を保有する株主における取り扱い

### (1) 現物配当の概要

本スピンオフの実行により、2025年9月30日を基準日として、同日の当社株主名簿に記録された株主の保有する当社株式1株につき、SFGI株式1株の割合で現物配当を行う予定です。現物配当の権利付最終日は2025年9月26日、権利落ち日は2025年9月29日となる予定であり、当社株主は2025年10月1日にSFGI株式の分配を受けることとなります。ただし、東証によるスピンオフ時における新規上場日の見直し(以下「本見直し」)を受けて、SFGI株式の上場日は当社株式の権利落ち日である2025年9月29日となる予定であり、2025年10月1日の分配実行に先立ち、当該上場日以降、東証においてSFGI株式の取引が可能となる予定です。

本見直しの詳細については、東証のウェブサイトも併せてご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/>

### (2) SFGI株式の上場日の株価形成

SFGI株式の上場日における初値は、当該上場日の最初の板中心値段を基準に定められる気配運用の上限値段及び下限値段にそれぞれ通常の更新値幅分を加味した範囲内で、投資家の同株式に対する実際の需給に基づき決定されます。なお、本スピンオフに伴うSFGI株式の上場においては、ダイレクトリスティング方式が採用されるため、かかる最初の板中心値段は、幹事取引参加者である野村證券株式会社が提出する流通参考値段を参考に、東証により決定されます。

### (3) 現物配当の日程(予定)

日程	内容
2025年9月初旬	現物配当実行に係る当社取締役会決議
2025年9月26日(金曜日)	当社株式の権利付最終日
2025年9月29日(月曜日)	当社株式の権利落ち日 SFGI株式の東証上場予定日(分配対象となるSFGI株式の東証での取引が可能となる日)
2025年9月30日(火曜日)	現物配当基準日
2025年10月1日(水曜日)	現物配当効力発生日/分配実行日

### (4) 現物配当に関する税務上の取扱い

#### ① 日本における課税について

本スピンオフでは、日本の税制上、当社はSFGI株式の現物配当に係る株式譲渡損益課税を受けることはなく、また、当該SFGI株式の分配を受ける当社株主の皆様も課税を受けないこととなります。

#### ② 日本における税務上の取得価額の取扱い

日本の税制上、本スピンオフ直後のSFGI株式及び当社株式の税務上の各取得価額は、税務上の分配資産割合を用いて以下の算式により計算された価額となります。なお、本日時点の分配資産割合の概算値は「0.20」程度と見込まれますが、確定次第、改めてお知らせします。

- 本スピンオフ直後のSFGI株式の1株当たりの取得価額(X) = 本スピンオフ直前の当社株式の1株当たりの取得価額(Y) × 分配資産割合
- 本スピンオフ直後の当社株式の1株当たりの取得価額(Z) = (Y) - (X)

※ 法人株主の場合、「取得価額」を「(税務上の)帳簿価額」と読み替えて計算します。

なお、上記の税務上の取得価額は、SFGI株式及び当社株式のそれぞれの取引値段及び株式価値を意味するものではありません。

③ 現物配当に関する米国連邦税法上の取扱い

当社株主の皆様のうち、米国連邦税法上、米国市民、米国居住者及び米国法人、その他当社株式に関して課税所得ベースで米国連邦税法上の課税対象となる株主の皆様においては、本スピンオフに伴い分配される SFGI 株式の公正な市場価値に相当する金額が課税対象の配当として取り扱われる見込みです。

※ 上記の税務上の取扱いは、本スピンオフとしての現物配当に関する税務上の取扱い及び株主の皆様に必要な税務上の手続き等を網羅的にご説明するものではなく、また、現物配当に関して日本及び米国以外の国・地域における税務上の取扱いをご説明するものでもありません。日本及び米国を含めた各国・各地域の税法上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認ください。

3. 当社株式 ADR の保有者における取扱い

(1) 本スピンオフに伴い分配される SFGI 株式 ADR の概要

JPMorgan が定める当社株式 ADR の分配基準日における当社株式 ADR の保有者に対しては、本スピンオフにより、当社株式 ADR の預託銀行である JPMorgan が受け取る SFGI 株式が、JPMorgan が新たに組成する SFGI 株式 ADR プログラムに基づき、SFGI 株式 ADR の形で分配される予定であることを JPMorgan と確認しています。なお、当社株式 ADR の分配基準日における保有者に対しては、JPMorgan が、SFGI 株式 ADR の分配に関する日程・手数料・分配割合・その他の条件等を含む詳細情報を英文にてご案内する予定です。

※ SFGI 株式 ADR はアンスポンサードであり、当社及び SFGI が関与することなく、JPMorgan (及び将来的な可能性としては他の預託銀行) が独自に組成・運営するものです。また、SFGI 株式 ADR は、ニューヨーク証券取引所その他米国内の証券取引市場に上場されない予定であることから、米国の店頭市場(以下「OTC 市場」)でのみ取引が可能です。

(2) SFGI 株式 ADR の分配日程(予定、米国東部時間)

日程	内容
2025 年 9 月 29 日(月曜日)	当社株式 ADR の分配基準日
2025 年 10 月 6 日(月曜日)	JPMorgan による米国の証券預託機関 (Depository Trust Company (以下「DTC」)) への SFGI 株式 ADR の分配日
2025 年 10 月 7 日(火曜日)	SFGI 株式 ADR の OTC 市場での取引開始日 SFGI 株式 ADR の発行・解約の受付開始日

※ 詳細な日程については、JPMorgan が DTC と協議し、決定する予定です。

(3) SFGI 株式 ADR の分配に関する米国連邦税法上の取扱い

当社株式 ADR の保有者の皆様のうち、米国連邦税法上、米国市民、米国居住者及び米国法人、その他当社株式 ADR に関して課税所得ベースで米国連邦税法上の課税対象となる保有者においては、本スピンオフに伴い分配される SFGI 株式 ADR の公正な市場価値に相当する金額が課税対象の配当として取り扱われる見込みです。SFGI 株式 ADR の分配に関する米国を含めた各国・各地域の税法上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認ください。

4. 今後の見通し

(1) 当社連結業績への影響

本スピンオフの実行による当社連結業績への影響は精査中であり、現時点では確定していません(※)。本スピンオフの実行後、当社が保有する SFGI 株式の持分比率は 20% 未満となるため、SFGI は当社の連結子会社ではなくなり、持分法適用関連会社となる予定です。

※ 国際財務報告基準(以下「IFRS」)に基づく当社の連結財務諸表において、本スピンオフに伴い、主に以下の会計処理を行う予定です。

- 本スピンオフの実行方針に係る本日付の当社取締役会決議に伴い、2025 年度第1四半期より、IFRS 第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い、金融事業を非継続事業に分類します。その結果、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において、金融事業の収益、費用、その他の包括利益及びキャッシュ・フロー等を、金融事業を除く継続事業と区分し、それぞれ非継続事業からの純損益、非継続事業からのその他の包括利益及び、非継続事業からのキャッシュ・フローとして表示します。また、連結財政状態計算書においては、金融事業の資産及び負債を所有者分配目的で保有する処分グループに分類します。当該処分グループに直接関連する累積その他の包括利益についても、所有者分配目的保有に分類します。所有者分配目的保有に分類された処分グループについては、その帳簿価額と、当該処分グループの分配に直接起因する増分コスト(金融コスト及び法人所得税費用を除く)を控除した公正価値のいずれか低い金額で評価し、かかる増分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該差額を損失として非継続事業からの純損益に計上します。
- 現物配当実行に係る当社取締役会決議に伴い、IFRS 解釈指針委員会(IFRIC)解釈指針第17号「所有者に対する非現金資産の分配」に従い、現物配当される SFGI 株式の公正価値に相当する金額を資本から減額し、負債として計上します。
- 本スピンオフの実行時において、IFRS 第10号「連結財務諸表」に従い、金融事業に対する支配の喪失に伴う会計処理(以下「連結除外」)を行います。かかる連結除外には、処分グループに分類された金融事業の資産及び負債の認識中止に加えて、主に(1)現物配当される SFGI 株式の公正価値に相当する金額を負債から取り崩すとともに、当該公正価値相当額と現物配当される SFGI 株式の持分比率相当の処分グループの帳簿価額との差額を非継続事業からの純損益に計上する処理、(2)金融事業で計上された主に負債性金融商品や保険契約負債に係る累積その他の包括利益の連結除外時の残高を非継続事業からの純損益に振り替える処理(参考:2025年3月末時点の金融事業で計上された累積その他の包括利益合計は約△1.4兆円です。当該会計処理は資本の部における内訳項目の振替であり、連結財政状態計算書の資本合計の金額への影響はありません。)、及び(3)本スピンオフ後も当社が継続保有する SFGI 株式を公正価値で再評価し、当該継続保有する SFGI 株式の持分比率相当の処分グループの帳簿価額との差額を非継続事業からの純損益に計上する処理が含まれます。なお、2024年度の当社の連結財務諸表ならびに金融分野の要約財務諸表及び金融分野を除く当社連結の要約財務諸表については、本日付で開示した「2025年3月期 決算短信」をご参照ください。

## (2) SFGI による自己株式の取得

SFGI は、本スピンオフによる、上場後の SFGI 株式の需給状況に対する影響を緩和すること、また、上場後の SFGI における資本効率の向上を図ることを目的として、上場後から 2027 年3月末までの期間に、1,000 億円を目途として自己株式取得を行う計画です。なお、個々の自己株式取得枠の設定は、今後 SFGI の取締役会において決議する予定です。

かかる自己株式取得が実行された場合、SFGI の発行済株式総数(自己株式を除く。)が減少し、当社が保有する SFGI 株式の持分比率が上昇する見込みですが、この自己株式の取得終了時点においても、引き続き、当該持分比率は 20%未滿となることを現時点では見込んでいます。

なお、投資機会や市場環境等により、上記の自己株式取得の一部又は全部が行われない可能性もあります。

5. 本スピンオフにより異動する子会社の概要

(1)名称	ソニーフィナンシャルグループ株式会社			
(2)所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号			
(3)代表者の役職・氏名	代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英			
(4)事業内容	生命保険会社、損害保険会社、銀行、その他の保険業法及び銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理、その他保険業法及び銀行法その他の法令の規定により、保険持株会社及び銀行持株会社が営むことのできる業務、ならびにそれらに附帯又は関連する業務			
(5)資本金	20,029 百万円			
(6)設立年月日	2004 年4月1日			
(7)大株主及び持株比率	ソニーグループ株式会社 100%			
(8)当社と当該会社との間の関係	資本関係	SFGI は当社の完全子会社です。		
	人的関係	SFGI の取締役会は社外取締役を含む9名で構成されていますが、そのうち取締役1名(是永浩利)が、本日現在、当社の執行役員コーポレートエグゼクティブとしての地位を有しています。また、SFGI は当社から出向者を受け入れています。		
	取引関係	直前事業年度において、当社は SFGI 及びその子会社との間で商号・商標使用許諾契約及び建物の賃貸契約等に基づく取引関係があります。(注)1		
	関連当事者への該当状況	当社は SFGI 株式を直接保有する親会社として関連当事者に該当します。		
(9)当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(注)2				
	決算期	2022 年3月期	2023 年3月期	2024 年3月期
純資産(百万円)		649,086	644,955	594,008
総資産(百万円)		19,032,939	20,019,761	22,083,761
1株当たり純資産(円)		1,483.80	1,473.45	1,365.22
経常収益(百万円)		2,190,092	2,137,696	3,450,300
経常利益(百万円)		79,886	122,370	54,358
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		41,638	118,525	41,176
1株当たり当期純利益(円)		95.70	272.41	94.64
1株当たり配当金(円)		95.00	115.00	—

- (注) 1. 当社と SFGI 及びその子会社との間の商号・商標使用許諾契約にもとづく取引関係は、本スピンオフの実行後も当社が SFGI 株式を保有する限り、原則として継続する予定です。
2. SFGI の連結業績は、日本の会計基準に則って作成されており、当社が IFRS に則って開示している金融分野の業績とは異なります。

以上

本発表文は証券の売付けの申込み、又は、証券の買付けの誘引もしくは申込みの勧誘を行うものではありません。本発表文は、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行方針に関する決定を一般に公表するものであり、投資の勧誘又はその他の類似行為を行うためのものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は販売を行うことはできません。